

令和 6 年（2024 年）7 月 31 日

市営住宅等に係る家賃等滞納者の提訴について

市営住宅等に入居する家賃等滞納者について、熊本地方裁判所へ訴えの提起を行いますので、お知らせします。

- 1 概要 ○訴えの提起（提訴）
法的措置によらなければ滞納家賃等問題の解決に至らないと判断される入居者について、住宅の明渡し及び滞納家賃等の一括納付を求めるものです。
- 2 申立日 令和 6 年（2024 年）7 月 31 日（水）申立
- 3 場 所 熊本地方裁判所 民事訟廷受付係（提訴）

※詳細は別紙のとおりになります。

〔問い合わせ先〕

熊本市 都市建設局 住宅部
市営住宅課
電話 096-328-2461
課 長：豊田 秀雄

市営住宅家賃滞納者等への法的措置について

- 1 提訴・申立予定日 令和6年7月31日(水)
- 2 提訴・申立先 熊本地方裁判所：訴えの提起（提訴）…提訴件数15件（世帯）
- 3 対象者 市営住宅に入居している、家賃滞納6ヶ月以上の者、または、家賃滞納3ヶ月以上の者のうち、法的措置によらなければ納付が期待できない者
- 4 根拠法令 熊本市営住宅条例第43条第1項第2号（住宅明渡し請求）
熊本市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱第11条第1項（法的措置対象者）、第14条（提訴）
- 5 内容

項 目	提 訴
提訴額・申立額	6,680,850 円
滞納家賃総額	6,532,850 円
滞納家賃総月数	190 ヶ月
滞納駐車場総額	148,000 円
滞納駐車場総月数	74 ヶ月
平均滞納家賃額	435,523 円
平均滞納家賃月数	12.67 ヶ月
平均滞納駐車場額	16,444 円
平均滞納駐車場月数	8.22 ヶ月
該当団地数	11 団地
最高滞納家賃額	1,404,900 円(15 ヶ月)
最高滞納駐車場額	32,000 円(16 ヶ月)
最低滞納家賃額	65,000 円(9 ヶ月)
最低滞納駐車場額	0 円(0 ヶ月)
最多滞納家賃月数	23 ヶ月(981,800 円)
最多滞納駐車場月数	16 ヶ月(32,000 円)
最少滞納家賃月数	6 ヶ月(108,800 円)
最少滞納駐車場月数	0 ヶ月(0 円)
- 6 参照 (1)昭和62年度から提訴、平成13年度後期から即決和解を行っており、法的措置の実施は今回で60回目。
(2)主な滞納原因は、低収入、年金生活等。
(4)今回の提訴対象者は計15名。

令和6年度(2024年度)前期 法的措置(提訴)対象者 世帯状況

提訴15件

【1. 世帯状況】

○世帯員数別		件数	割合 (%)
1	1人	11	73.33%
2	2人	1	6.67%
3	3人	1	6.67%
4	4人	1	6.67%
5	5人以上	1	6.67%
計		15	100.00%

○世帯主世代別		件数	割合 (%)
1	10代	0	0.00%
2	20代	3	20.00%
3	30代	0	0.00%
4	40代	2	13.33%
5	50代	5	33.33%
6	60代	1	6.67%
7	70代	4	26.67%
8	80代	0	0.00%
9	90代	0	0.00%
計		15	100.00%

○世帯主職業別		件数	割合 (%)
1	正社員	3	20.00%
2	自営業	1	6.67%
3	契約・嘱託・派遣・ パート・アルバイト	4	26.67%
4	無職	3	20.00%
5	その他	4	26.67%
計		15	100.00%